

ふじみ野市企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託事業者選定実施要領

1 業務目的

自治体が行う地方創生事業()に対する寄附を行った企業について、法人関係税を税額控除する企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)制度により、地方への資金の流れをつくり、地方創生の充実・強化を図るものである。

ふじみ野市(以下、「本市」という。)では、当該制度を積極的に活用し、市に対して新規で企業版ふるさと納税による寄附を行う見込みのある企業(以下、寄附見込企業という。)への働きかけを行い、寄附の獲得を目的とする。

()本市は、地域再生計画(地域再生計画名:「ふじみ野市まち・ひと・しごと創生推進計画」計画期間:2022年3月31日から2025年3月31日)の認定を受けている。

<参考>

ふじみ野市企業版ふるさと納税HP

<https://www.city.fujimino.saitama.jp/soshiki/ichiran/keieisenryakushitsu/matihitosigoto/9742.html>

2 業務概要

- | | |
|--------------|--|
| (1) 業務名 | ふじみ野市企業版ふるさと納税マッチング支援業務 |
| (2) 業務内容 | 業務委託仕様書のとおり |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から令和7年3月31日(月)まで |
| (4) 契約形態 | 委託契約 |
| (5) 予算額 | 330千円(税込) |
| (6) 委託料の算定方法 | 成果報酬型とし、受託料率を寄附金額の10%(消費税及び地方消費税を含まない)とする。また、見積書に受託料率を示すこと。
なお、支払時期については、寄附受け入れ額の確定する年度末とするものとする。 |

3 公募に係る手続き及び参加資格等

(1) 参加資格

指名業者が本業務を遂行するに当たっては、次に掲げるすべての要件を満たすものとする。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者

イ 契約締結の段階において、ふじみ野市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成22年ふじみ野市告示第250号)に基づく入札参加停止の措置を受けていない者

ウ 契約締結の段階において、ふじみ野市の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成18年ふじみ野市告示第284号)に基づく入札参加除外の措置を受けていない者

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定を受けている者を除く。

オ ふじみ野市建設工事等入札参加資格に関する規則（平成17年ふじみ野市規則第61号）第3条に規定するふじみ野市建設工事等競争入札参加資格者名簿に登載された者（以下「登録業者」という。）又は登録業者と同等の要件を満たしていると認められる者

（4）参照

(2) 業者選定スケジュール

	内容	期日
1	実施要領等の公表・配布	4月8日（月）
2	参加表明書の提出	4月8日（月）～4月26日（金）
3	審査結果通知及び見積依頼	5月2日（木）
4	見積合わせ	5月13日（月）
5	契約締結	5月中旬 予定

(3) 実施要領等の公表・配布

ア 配布期間 令和6年4月8日（月）～令和6年4月26日（金）

イ 配布方法 ふじみ野市ホームページからダウンロード

<https://www.city.fujimino.saitama.jp/soshiki/ichiran/keieisenryakushitsu/matihitosigoto/13344.html>

（TOP > 組織一覧 > 経営戦略室 > まち・ひと・しごと創生総合戦略関係 > 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）

(4) 参加資格の確認（参加表明書の提出）

ア 提出書類

登録業者については、次の資料番号5、6の書類を省略できるものとする。

資料番号	様式	提出書類名
1	1	参加表明書
2	2	事業者概要書
3	3	業務実績書 提案資料(任意提出)
4	4-1	会社更生法疎明書面（自認書）
	4-2	民事再生法疎明書面（自認書）
5	-	履歴事項全部証明書 発行から3か月以内のもの、写し可

6	-	法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(その3の3)発行から3か月以内のもの、写し可
7	-	財務書類
8	-	参考見積書
9	5	辞退届

イ 提出期限

令和6年4月26日(金)午後5時15分まで(必着)

ウ 提出部数

1部

エ 提出方法

直接提出又は郵送(簡易書留)とする。直接提出の場合は、午前8時30分から午後5時15分まで(ただし土日・祝日を除く)。

(5) 参加資格の喪失

参加者は、参加資格確認後に3(1)の各号に掲げる参加資格の条件を満たさなくなった場合、参加資格を失うものとする。

(6) 欠格事項

指名業者は、次のいずれかに該当する場合に、指名を取り消されるものとする。

ア 提出書類に虚偽の記載があった場合

イ 実施要領に違反した場合

ウ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

エ 実施要領等で示された、提出期限、提出先、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合

オ 公告の日から契約締結日までに参加資格要件を欠く事態が生じた場合

(7) 留意事項

ア 提出書類の変更の禁止

提出後の提出書類の差し替え、修正、追加等は認めない。

イ 提出書類の取扱い

提出された書類は返却しない。

提出された書類は、提出した者に無断で、本審査以外には利用しない。ただし、受託者として選定された者が作成した書類等については、市が必要と認める場合には、市は、受託者にあらかじめ通知することによりその一部又は全部を無償で使用(複製、転記又は転写をいう。)することができるものとする。

ウ 費用負担等

本審査に係る一切の費用は、参加者の負担とする。

提案内容に含まれる特許権など法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、参加者が負う。

エ 辞退の取扱い

参加表明書の提出後、都合により参加を辞退することになった場合は、速やかに辞退届【様式5】を提出すること。

オ その他

参加者は、参加表明書の提出をもって、実施要領等の記載内容に同意したものとみなす。

4 受託者選定に関する事項

(1) 審査項目及び評価内容

審査項目		配点	最低基準点
企業評価（業務経験）	業務の継続性	20	12
	業務推進・管理体制	40	24
	類似業務実績	40	24
合計		100	60

詳細は「ふじみ野市企業版ふるさと納税マッチング支援業務評価基準書」のとおり。

(2) 審査方法

「ふじみ野市企業版ふるさと納税マッチング支援業務評価基準書」に基づき、審査を行う。ただし、提出された見積書の受託料率が10%を超えている場合は、当該審査から除外する。

(3) 受託候補者の選定

審査の結果、評価点が最低基準点以上であれば、受託者とする。

なお、参加者が1事業者になった場合でも審査は行い、評価点が最低基準点以上であれば受託者として決定する。

(4) 審査結果通知及び見積依頼の通知

審査結果は、参加者全員に対し、参加表明書に記載された連絡先に電子メールで連絡した上で郵送する。

通知日 令和6年5月2日（木）

5 契約の締結

審査後、選定された受託者と2(6)に定める受託料率で契約を締結する。

6 情報公開

(1) 選定結果の公表

受託者決定後、市は受託者として選定された者及び審査結果を市ホームページで公表する。

(2) 情報公開

本件に係る情報公開請求があった場合、ふじみ野市情報公開条例（平成17年ふじみ野市条例第8号）の規定に基づき、提出書類を開示する場合がある。

7 問い合わせ先及び各種書類の提出先

ふじみ野市総合政策部経営戦略室

〒356-8501 埼玉県ふじみ野市福岡一丁目1番1号

電話：049-262-9000（直通） F A X：049-266-6245

E-mail：seisaku@city.fujimino.saitama.jp